

第4期定時株主総会 招集ご通知



日 時

2014年6月24日（火曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時）



場 所

東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA
地下1階 パレロワイヤル

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」を
ご参照ください。



議決権行使書用紙又はインターネット
による議決権行使期限

2014年6月23日（月曜日）
午後5時
※詳細は12～13頁をご覧ください。

一生涯のパートナー

第一生命

第一生命保険株式会社
(証券コード 8750)

○目 次

■ 第4期定時株主総会招集ご通知…………… 2

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件…………… 4
第2号議案 取締役10名選任の件…………… 4
第3号議案 監査役3名選任の件…………… 9

■ 議決権行使についてのご案内…………… 12

■ I. 2013年度事業報告 …………… 14

■ II. 2013年度連結計算書類 …………… 46

■ III. 2013年度計算書類 …………… 50

■ IV. 監査報告書…………… 54

■ ご参考

1. エンベディッド・バリューの概要… 58
2. 2014年4月1日時点の役員の状況… 59
3. 株式事務のご案内…………… 62

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2013年度は、3年間の中期経営計画「Action D」の初年度として、グループを挙げた更なる飛躍と企業価値の向上に取り組んでまいりました。その結果、3期連続の増収・増益を達成するとともに、上場来の最高益を実現いたしました。また、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであるエンベディッド・バリューにつきましても、上場来の最高値を更新いたしました。

国内マーケットにおきましては、お客さま本位を追求する成長戦略「一生涯のパートナー With You プロジェクト」を始動し、医療・介護といった第三分野における新商品を発売する等、お客さまのニーズを踏まえた商品やサービスのご提供を行いました。こうした取組みにより、第三分野の年換算保険料につきましては、新契約、保有契約ともに着実に増加いたしました。また、金融機関を通じた貯蓄性商品の販売に特化した第一フロンティア生命におきましても、新契約が過去最高の実績となる等、大幅に伸展し、着実に成長しております。

海外事業におきましても、既進出国各社における商品の収益性の向上や販売チャネルの強化を進めており、オーストラリアTAL社の保有契約年換算保険料が、昨年末に現地の生命保険（保障性商品）市場で業界首位になる等、順調に業容拡大いたしました。また、新たにインドネシアの市場にも進出する等、海外生命保険市場での事業展開を更に加速しております。

2014年度は、「Action D」の2年目であり、2015年4月には株式会社化5周年という節目を迎えます。当社グループは、企業価値を創造していく枠組みを「D S R経営」と銘打ち、この枠組みに沿って、ステークホルダーの皆さまのご期待に応える持続的な成長を目指し、アジアを代表するグローバルな保険グループへと邁進してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続きご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2014年6月

第一生命保険株式会社

代表取締役社長 渡 邊 光 一 郎



(証券コード 8750)
2014年6月2日

株 主 各 位

東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

第一生命保険株式会社

代表取締役
社 長

渡 邊 光 一 郎

第4期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第4期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

当日ご出席いただけない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類（4～11頁）をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」（12～13頁）に従いまして、2014年6月23日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2014年6月24日（火曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区台場二丁目6番1号
ホテル グランパシフィック LE DAIBA
地下1階 パレロワイヤル
（ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

3. 目的事項 報告事項

2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主さま1名のみを代理人として、代理権を証明する書面をご提出の上、ご出席いただくことができます。
2. 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査報告及び監査報告は、14～57頁に記載のとおりであります。ただし、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には、記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
3. 株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/investor/share/meeting/index.html>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当社グループとして将来の事業環境の変化に備えるための財務健全性の維持や成長投資に必要な内部留保の確保、有配当保険契約のご契約者さまに対する契約者配当のお支払い、株主さまに対する資本コストを意識した適切な利益還元、それぞれのバランスを考慮して、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 20円
総額 20,001,200,000円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2014年6月25日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役斎藤 勝利、渡邊 光一郎、露木 繁夫、石井 一眞、浅野 友靖、寺本 秀雄、麻崎 秀人、矢島 良司、舩橋 晴雄及び宮本 みち子の10氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	 さいとう かつし 斎藤 勝利 (1943年12月6日生) 重 任	【略歴】 1967年 4 月 第一生命保険相互会社入社 1994年 7 月 同 取締役 1997年 4 月 同 常務取締役 2001年 4 月 同 専務取締役 2003年 4 月 同 代表取締役専務 2004年 7 月 同 代表取締役社長 2010年 4 月 第一生命保険株式会社 代表取締役副会長 2011年 6 月 同 代表取締役会長（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社帝国ホテル 取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 監査役 東京急行電鉄株式会社 監査役	普通株式 40,162株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
2	 わたなべ こういちろう 渡 邊 光一郎 (1953年4月16日生) 重 任	【略歴】 1976年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2001年 7 月 同 取締役 2004年 4 月 同 常務取締役 2004年 7 月 同 常務執行役員 2007年 7 月 同 取締役常務執行役員 2008年 4 月 同 取締役専務執行役員 2010年 4 月 第一生命保険株式会社 代表取締役社長（現任）	普通株式 38,361株
3	 つゆき しげお 露 木 繁 夫 (1954年7月12日生) 重 任	【略歴】 1977年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2003年 7 月 同 取締役 2004年 7 月 同 執行役員 2005年 4 月 同 常務執行役員 2008年 7 月 同 取締役常務執行役員 2010年 4 月 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員 2011年 4 月 同 取締役専務執行役員 2014年 4 月 同 代表取締役副社長執行役員（現任） 【担当】 社長補佐 〔担当〕国際業務部 【重要な兼職の状況】 東洋埠頭株式会社 監査役	普通株式 16,603株
4	 いし い か ず ま 石 井 一 真 (1954年1月12日生) 重 任	【略歴】 1977年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2003年 7 月 同 取締役 2004年 7 月 同 執行役員 2005年 4 月 同 常務執行役員 2008年 7 月 同 取締役常務執行役員 2010年 4 月 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員 2011年 4 月 同 取締役専務執行役員（現任） 【担当】 〔担当〕収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部	普通株式 12,948株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	 あさの ともやす 浅 野 友 靖 (1953年4月27日生) 重 任	【略歴】 1978年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2006年 4 月 同 執行役員 2009年 4 月 同 常務執行役員 2009年 6 月 同 取締役常務執行役員 2010年 4 月 第一生命保険株式会社 取締役常務執行役員 2014年 4 月 同 取締役専務執行役員（現任） 【担当】 〔管掌〕 I Tビジネスプロセス企画部 〔担当〕 商品事業部、投信サービス室、事務企画部、 契約医務部、契約サービス部、保険金部 【重要な兼職の状況】 東急不動産ホールディングス株式会社 監査役	普通株式 12,968株
6	 てらもと ひでお 寺 本 秀 雄 (1960年5月20日生) 重 任	【略歴】 1983年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2009年 4 月 同 執行役員 2010年 4 月 第一生命保険株式会社執行役員 2011年 4 月 同 常務執行役員 2012年 6 月 同 取締役常務執行役員 2013年 4 月 同 取締役常務執行役員 グループ経営副本部長（現任） 【担当】 〔管掌〕 経営企画部 〔担当〕 調査部、広報部	普通株式 9,017株
7	 さくらい けんじ 櫻 井 謙 二 (1959年8月17日生) 新 任	【略歴】 1982年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2008年 4 月 同 執行役員 2010年 4 月 第一生命保険株式会社執行役員 2011年 4 月 同 常務執行役員（現任） 【担当】 〔担当〕 営業企画部、業務企画部、教育部、 生涯設計開発部、F Pコンサルティング部、 お客さまサービス部、コンタクトセンター統括部	普通株式 8,087株

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
8	 ながはま もりのぶ 長 濱 守 信 (1956年12月18日生) 新任	【略歴】 1979年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2008年 9 月 同 執行役員 2010年 4 月 第一生命保険株式会社執行役員 2013年 4 月 同 常務執行役員（現任） 【担当】 〔管掌〕 支払審査室、リスク管理統括部、D S R 推進室、 総務部、関連事業部、人事部 〔担当〕 業務監査部、コンプライアンス統括部、秘書部、 法務部	普通株式 6,430株
9	 ふなばし はるお 船 橋 晴 雄 (1946年 9月19日生) 重任	【略歴】 1969年 7 月 大蔵省入省 1994年 6 月 大蔵省副財務官 1997年 7 月 国税庁次長 1998年 6 月 証券取引等監視委員会事務局長 2001年 7 月 国土交通省国土交通審議官 2002年 7 月 同省退官 2003年 2 月 シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役（現任） 2009年 6 月 第一生命保険相互会社取締役 2010年 4 月 第一生命保険株式会社取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 シリウス・インスティテュート株式会社 代表取締役 イーピーエス株式会社 監査役 ケネディクス株式会社 監査役 鴻池運輸株式会社 監査役 株式会社パソナグループ 監査役	普通株式 10,117株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
10	 みやもと みちこ 宮 本 みち子 (1947年 8月28日生) 重 任	【略歴】 1977年 1 月 千葉大学教育学部講師 1981年 1 月 同 助教授 1996年 4 月 同 教授 1997年10月 ケンブリッジ大学社会政治学部客員研究員 2005年 4 月 放送大学教養学部教授（現任） 2012年 6 月 第一生命保険株式会社取締役（現任） 2014年 4 月 放送大学副学長（現任）	普通株式 3,583株

(注)

- 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 船橋晴雄及び宮本みち子の2氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
- 船橋晴雄及び宮本みち子の2氏は、11頁に記載の当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に関して懸念はないものと判断しております。
- 社外取締役候補者の選任理由について
 - 船橋晴雄氏は、長年に亘る行政機関における経験や、企業倫理・経済倫理の専門的な知識を有しており、取締役会等において、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言をいただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヶ月となります。
 - 宮本みち子氏は、社会学の専門家としての知識や経験を有しており、取締役会等において、客観的な視点から主としてお客さまサービスの向上やCSR等に係る積極的な意見・提言をいただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監督に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者としております。同氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、大学教授としての高度かつ専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- 当社は、船橋晴雄及び宮本みち子の2氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。候補者船橋晴雄及び宮本みち子の2氏の選任が承認された場合、当社は両氏の間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役今野 照雄、大森 政輔及び和地 孝の3氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
1	 ながやま あつし 永 山 篤 史 (1958年12月30日生) 新任	【略歴】 1982年 4 月 第一生命保険相互会社入社 2011年 4 月 第一生命保険株式会社執行役員 2014年 4 月 同 常務執行役員投資本部長 兼株式部長（現任）	普通株式 4,920株
2	 おおもり まさすけ 大 森 政 輔 (1937年 5 月11日生) 重任	【略歴】 1962年 4 月 判事補 1972年 4 月 判事 1978年 4 月 法務省民事局第2課長・検事 1996年 1 月 内閣法制局長官 1999年10月 弁護士登録（現任） 2007年 7 月 第一生命保険相互会社監査役 2010年 4 月 第一生命保険株式会社監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 八重洲法律事務所 弁護士	普通株式 9,366株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	 わ ち たかし 和 地 孝 (1935年4月13日生) 重 任	【略歴】 1959年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行 1989年10月 テルモ株式会社顧問 1989年12月 同 常務取締役 1993年4月 同 代表取締役専務 1994年6月 同 代表取締役副社長 1995年6月 同 代表取締役社長 2004年6月 同 代表取締役会長 2008年7月 第一生命保険相互会社監査役 2010年4月 第一生命保険株式会社監査役（現任） 2011年5月 テルモ株式会社取締役名誉会長 2011年6月 同 名誉会長 2013年5月 有限会社人づくり経営研究会 代表取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 有限会社人づくり経営研究会 代表取締役	普通株式 5,561株

(注)

- 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 大森政輔及び和地孝の2氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、両氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
- 大森政輔及び和地孝の2氏は、11頁に記載の当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、独立性に関して懸念はないものと判断しております。
なお、和地孝氏は、株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）、テルモ株式会社の業務執行者を、それぞれ1989年10月、2011年6月に退任しております。また、当社は、2014年3月末日現在、テルモ株式会社株式（5.3%）を保有しておりますが、純投資目的による保有であります。
- 社外監査役候補者の選任理由について
 - 大森政輔氏は、裁判官、検事、内閣法制局長官、弁護士としての高度かつ専門的な知識・経験を有しており、監査役会等において、客観的な視点から主として経営の適正性等に係る積極的な意見・提言をいただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監査に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者としております。同氏は、直接会社経営に関与したことはございませんが、長年に亘る法律家としての豊富な知識・経験等に基づき、会社の監査業務に充分な見識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヶ月となります。
 - 和地孝氏は、経営者としての豊富な経験と企業経営に関する高い見識を有しており、監査役会等において、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言をいただいております。引き続き同氏の経験等を当社経営の監査に活かしていただけると判断し、社外監査役候補者としております。なお、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年3ヶ月となります。
- 当社は、大森政輔及び和地孝の2氏との間に、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。候補者大森政輔及び和地孝の2氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、当該責任限定契約を継続する予定であります。

(参考) 社外役員の独立性基準

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役及び社外監査役について、以下のとおり、当社が独立性を判断するための基準を定めております。

1. 現在または過去において、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者となつたことがないこと
2. 当社の最新の株主名簿の10位以内の大株主、または大株主である団体に現に所属している者でないこと
3. 直近3会計年度において、年間のそのグループ間の取引総額が相互にその連結売上高の2%以上の取引先およびその連結子会社（有価証券報告書上の連結子会社をいう）に現に所属している者でないこと
4. 直近3会計年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に現に所属している者）でないこと
5. 直近3会計年度において、総収入もしくは経常収益の2%以上の寄付を当社から受けている非営利団体に現に所属している者でないこと
6. 2～5の団体または取引先に過去に所属していた場合、当該団体または取引先を退職後5年以上経過していること
7. 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者（ただし重要でないものを除く）の配偶者または三親等以内の親族でないこと

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイト
(<http://www.it-soukai.com/>)
にアクセスし、画面の案内に従って
議決権をご行使ください。

行使期限

2014年6月23日 (月曜日)
午後5時

詳細は次頁をご覧ください。

連結計算書類等

▶こちらに、各議案の賛否をご表示ください。

第1号議案

▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印

▷ 反対の場合：「否」の欄に○印

第2号・第3号議案

▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印

▶ 全員反対の場合：「否」の欄に○印

▶一部の候補者に：「賛」の欄に○印をご表示
反対される場合の上、反対される候補者
の番号をご記入ください。

ご参考

株主総会参考書類等 12

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、以下の事項をご了承の上、ご行使ください。

1 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスの上、議決権をご行使ください。
- バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して「QRコード®」^{※2}を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることが可能です。



なお、操作方法の詳細はお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

- インターネットによる議決権行使は、株主さまのインターネットご利用環境等によっては、ご利用できない場合もございます。

2 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力の上、「ログイン」ボタンを押してください。
- 初回ログイン時には、パスワード変更画面に遷移いたします。
- 「賛否入力欄」及び「行使用するボタン」がございますので、＜ご注意＞の内容をご確認の上、ご利用ください。

3 重複して議決権を行使された場合のお取扱い

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効といたします。

4 その他

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話番号 **0120-768-524**（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時（土・日・祝日を除く））

※2 「QRコード®」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

書面又は電磁的方法により事前に議決権を行使することができますが、当日ご出席の場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、予めご留意願います。

以 上

(添付書類)

I. 2013年度（2013年4月1日から 2014年3月31日まで）事業報告

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果等

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、子会社及び子法人等36社、関連法人等38社により構成されており、生命保険事業を主要な事業としております。

【金融経済環境】

2013年度の日本経済は、内需主導により着実に回復しました。2012年度に策定された補正予算の効果により公共投資が大幅に増加した他、個人消費も雇用の改善等を背景に増加基調で推移しました。また、設備投資は夏場まで停滞していましたが、企業収益の増加や企業マインドの改善等を受けて秋以降は持ち直しました。

株価については、日本銀行の積極的な金融緩和策で円安が進行したこと等により、年末にかけて1万6千円台にまで上昇しました。しかし、年明け以降は米国景気の先行き不透明感の強まり等を受けて下落に転じ、1万4千円台で推移しました。国内長期金利は、金融緩和策を受けて急速に低下した後、大幅な上昇に転じる等、不安定な動きとなりましたが、徐々に落ち着きを取り戻し、6月以降は0.5%台～0.8%台で推移しました。

生命保険業界におきましては、2013年4月に責任準備金^{*1}積立ての基準となる標準利率が金融庁により改定され、各社が保険料体系を見直しました。また、金融経済環境の変化等を踏まえ、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組むとともに、来店型店舗及び銀行・証券会社等の代理店やインターネット販売といったチャネルの多様化や海外事業に対する取組み強化等の動きが引き続き見られました。

【事業の経過及び成果】

このような環境の下、当社グループは2013年度から2015年度までの3年間の中期経営計画「Action D」をスタートいたしました。この「Action D」の基本戦略である4つの柱に基づき、企業価値を創造していく枠組みを「D S R経営」と銘打ち、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現に取り組みました。

また、海外を含むグループ会社とのビジョンと戦略の共有による企業価値最大化へ向け、当社グループの存在意義であるグループミッション「一生涯のパートナー」を制定するとともに、お客さま本位を追求する国内成長戦略として「一生涯のパートナー With You プロジェクト」を始動いたしました。

[国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践]

国内における生命保険事業につきましては、お客さまのニーズを踏まえた競争力の高い商品を投入するとともに、当社の組織力を活かした均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供に向けた体制構築に努めました。

商品につきましては、2013年4月に予定利率の改定及び保険料体系の見直しを行うとともに、商品設計の自在性の向上等、商品・サービス両面での一層の魅力向上を図りました。更に、「一生涯のパートナー With You プロジェクト」の取組みの一環として、幅広い年齢層の様々なリスクに柔軟に対応できる総合保障型保険「ブライトWay」、お手頃な保険料で一生涯の介護保障等を準備できる介護・医療重視型保険「クレストWay」を2013年12月に新たに発売いたしました。

これらの取組みを通じた当社の営業業績につきましては、4月の予定利率改定に先立つ前年度末の販売増の反動等により、新契約年換算保険料は前年度に比べて減少いたしましたが、成長市場である第三分野（医療保障・生前給付保障等）につきましては、新契約年換算保険料、保有契約年換算保険料ともに着実に増加いたしました。

■当社の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	2012年度	2013年度	増 減 率
新 契 約 年 換 算 保 険 料	1,497億円	1,192億円	△20.4%
うち医療保障・生前給付保障等	405億円	488億円	20.5%
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	2兆 259億円	2兆 160億円	△0.5%
うち医療保障・生前給付保障等	5,225億円	5,402億円	3.4%
新 契 約 高	7兆8,216億円	6兆4,675億円	△17.3%
減 少 契 約 高	12兆 955億円	11兆4,359億円	△5.5%
保 有 契 約 高	141兆8,615億円	136兆8,932億円	△3.5%

（注1）年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額であります（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

（注2）契約高の金額は、個人保険については保障額、個人年金保険（年金開始前契約）については年金開始時における年金原資額、個人年金保険（年金開始後契約）については責任準備金額の合計であります。

（注3）新契約高は転換による純増加を含んでおります。

子会社である第一フロンティア生命保険株式会社（以下、「第一フロンティア生命」という。）につきましては、引き続き銀行・証券会社等の代理店を通じた商品のご提供、いわゆる窓販市場での販売の促進に向けて、お客さまのニーズを踏まえた新商品を投入いたしました。具体的には、10月に外貨建変額個人年金保険の新商品を発売し、商品ラインアップを充実いたしました。

外貨建及び円建の定額保険商品の販売が好調に推移したこと、また、国内株式市場の活況等を背景に変額年金保険の販売好調が続いたこと等により、同社の営業業績は、前年度に比べて大幅に伸展いたしました。

■第一フロンティア生命の営業指標（個人保険・個人年金保険）

	2012年度	2013年度	増 減 率
新 契 約 年 換 算 保 険 料	607億円	1,113億円	83.3%
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	2,375億円	3,285億円	38.3%
新 契 約 高	5,118億円	1兆2,081億円	136.0%
減 少 契 約 高	318億円	1,305億円	310.2%
保 有 契 約 高	2兆2,363億円	3兆3,140億円	48.2%

また、当社は2014年2月に新たな子会社による国内市場の更なる開拓に向けた取組みについて発表いたしました。お客さまの比較・検討したいというニーズ等を背景に成長を続けている銀行窓口、来店型保険ショップ等のチャネルを通じ、わかりやすく、お手続きが簡便な医療保険等の第三分野を中心とした新商品、サービスのご提供を2015年度下期より開始する予定であります。

[海外生保市場での事業展開加速、利益貢献の拡大]

海外の生命保険事業では、子会社であるオーストラリアのTALグループ^{*2}（以下、「TAL」という。）、ベトナムの第一生命ベトナム社^{*3}、及び関連法人等であるインドのスター・ユニオン・第一ライフ社^{*4}、タイのオーシャンライフ社^{*5}において、各社が商品の収益性向上や販売チャネルの強化等を推進し、持続的な企業価値の向上に取り組みました。TALにおきましては、2013年10月にオーストラリアのオンライン・ブローカーであるNFSグループ^{*6}を完全子会社化し、インターネットの普及等を背景に今後も高い成長が期待されるチャネルを獲得いたしました。また、TALの2013年12月末の保有契約年換算保険料は、オーストラリアの生命保険（保障性商品）市場で業界首位となりました。

更に、当社は2013年6月にインドネシアの生命保険会社現パニン・第一ライフ社^{*7}、中間持株会社パニンインターナショナル社^{*8}及びその親会社であるパニンフィナンシャル社^{*9}との間で、パニン・第一ライフ社及びパニンインターナショナル社の新株を引き受ける株式引受契約を締結し、両社は10月に関連法人等となりました。世界第4位の人口規模を有し、生保市場についても大きな成長が見込まれるインドネシア市場に参入することにより、海外生保市場での事業展開を更に加速しております。

以上の国内生保市場・海外生保市場における取組みの結果、当社、第一フロンティア生命、TAL及び第一生命ベトナム社を合算した当社グループの新契約年換算保険料及び保有契約年換算保険料はともに前年度を上回り、順調に伸展いたしました。

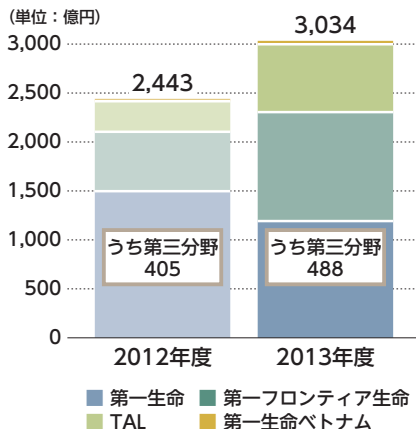
■当社グループの営業指標

	2012年度	2013年度	増減率
新契約年換算保険料	2,443億円	3,034億円	24.2%
保有契約年換算保険料	2兆4,257億円	2兆5,603億円	5.5%

(注) 当社グループの基準に基づき算出しております。

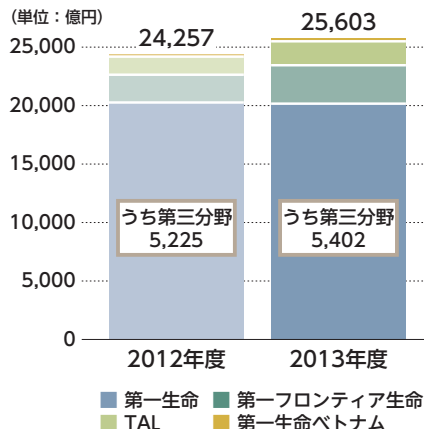
● 新契約年換算保険料

(単位：億円)



● 保有契約年換算保険料

(単位：億円)



[資産運用分野での利益貢献の拡大]

アセットマネジメント事業では、2013年1月に当社の関連法人等となりました米国のジャナス社^{※10}の運用する投資商品を、同じく当社の関連法人等であるDIAMアセットマネジメント株式会社を通じて販売する等、グループ内経営資源を活用した共同取組みによるバリューアップを進めました。

資産運用では、リスク分散と収益拡大を同時追求する中、再生可能エネルギー案件への投融資やアジア現地企業社債への投資を実施する等、環境・インフラ関連案件を含めた成長分野への投融資等を強化いたしました。

[E R M^{*11}の推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上]

今後導入が検討されている経済価値ベースでのソルベンシー規制や国際会計基準の動向を踏まえた上で、資本・リスク・利益を意識した事業運営活動を表す「E R M（エンタープライズ・リスク・マネジメント）」に基づき、各事業において経済価値ベースのリスク・リターン特性等を考慮した取組み強化や利益向上を推進いたしました。

具体的には、継続的な市場リスクのコントロールや金融市場の悪化に備えたヘッジの実施等、財務健全性の向上とリスク対応力の一層の強化を図り、成長分野におけるリスク・テイクを可能とする財務基盤の確保を進めました。なお、当社は、健全性の更なる向上及び将来の逆ざや^{*12}負担の軽減に向けて、高予定利率の終身保険のうち払込満了後契約等に対して、追加責任準備金を積み立てております。また、グループリスク量の計測を始めとしたグループリスク管理態勢の構築に向けた取組みを進めました。

[成長を支えるグループ運営態勢の進化]

今後の当社グループの成長加速を推進すべく、グループ経営本部によりグループ経営管理態勢を更に強化いたしました。具体的には、グループ内部統制基本方針を始めとしたグループの基本方針及び規程を定め、国内外グループ会社の分類に応じた承認・報告事項の整備を進めました。また、グループ会計・経営管理インフラの構築に向けた取組み、グループ内取引管理等のグループコンプライアンス態勢の整備、主要な国内外グループ会社への監査態勢の強化等を行い、持株会社と同等の基盤構築に向けた取組みを推進いたしました。

[グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上]

グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上に向けて、当社グループの海外事業展開を支える人財の育成に向けた研修を実施するとともに、女性社員活躍推進に向けたポジティブアクションを加速する等、「ダイバーシティ（多様性）＆インクルージョン（受容）」を推進する取組みを行いました。

【連結業績の概況】

子会社及び子法人等21社を連結し、関連法人等32社に持分法を適用した2013年度の状況は以下のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入 4 兆3,532億円（前年度比19.4%増）、資産運用収益 1 兆3,200億円（同1.1%減）、その他経常収益3,716億円（同23.1%増）を合計した結果、6 兆449億円（同14.4%増）となりました。保険料等収入は、成長分野に取り組む第一フロンティア生命における販売が好調に推移したこと等により、前年度比で増加いたしました。

一方、経常費用は、保険金等支払金 2 兆9,035億円（同3.9%増）、責任準備金等繰入額 1 兆6,348億円（同37.2%増）、資産運用費用2,349億円（同6.0%増）、事業費5,175億円（同6.4%増）、その他経常費用4,492億円（同4.2%増）を合計した結果、5 兆7,402億円（同12.0%増）となりました。責任準備金等繰入額は、第一フロンティア生命の販売が好調であったこと等により、前年度比で増加いたしました。

この結果、経常利益は3,047億円（同93.7%増）となりました。また、経常利益に、特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税及び住民税等、法人税等調整額並びに少数株主損失を加減した当期純利益は779億円（同140.3%増）となりました。当期純利益は、成長分野における取組みが順調に推移する中、良好な金融経済環境を背景に利息及び配当金等収入が増加したこと等により、前年度に対して増益となりました。なお、各社の当期純利益は、当社は855億円（同66.2%増）、第一フロンティア生命は△169億円（前年度は△295億円）、TALは86億円（前年度比3.6%減）となりました。

契約者配当準備金には、2014年度にお支払いする契約者配当の財源として940億円を計上いたしました。2014年度にお支払いする契約者配当のうち、個人保険・個人年金保険につきましては、運用環境の変化等を踏まえて利差配当率の見直しを行いました。団体保険につきましては、前年度の基準どおり据置きといたしました。また、団体年金保険につきましては、2013年度の資産運用実績に応じた配当といたしました。

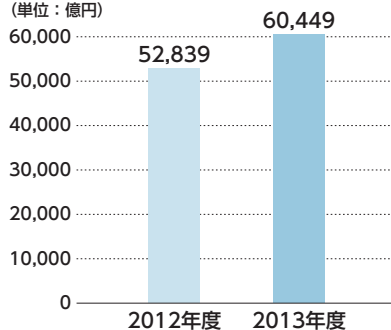
生命保険本業における期間収益を示す指標の一つである基礎利益^{*13}は、当社は3,998億円（同27.1%増）、第一フロンティア生命は286億円（同13.4%減）となりました。また、当社の順ざや^{*12}は、280億円（前年度逆ざや611億円）と前年度の逆ざやから順ざやに転じました。

■連結損益計算書（要約）

	2012年度	2013年度	増 減 率
経 常 収 益	5兆2,839億円	6兆 449億円	14.4%
う ち 保 険 料 等 収 入	3兆6,468億円	4兆3,532億円	19.4%
う ち 資 産 運 用 収 益	1兆3,351億円	1兆3,200億円	△1.1%
経 常 費 用	5兆1,266億円	5兆7,402億円	12.0%
う ち 保 険 金 等 支 払 金	2兆7,953億円	2兆9,035億円	3.9%
う ち 責 任 準 備 金 等 繰 入 額	1兆1,919億円	1兆6,348億円	37.2%
う ち 資 産 運 用 費 用	2,217億円	2,349億円	6.0%
う ち 事 業 費	4,864億円	5,175億円	6.4%
経 常 利 益	1,572億円	3,047億円	93.7%
特 別 利 益	88億円	36億円	△59.1%
特 別 損 失	240億円	673億円	180.1%
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	860億円	940億円	9.3%
当 期 純 利 益	324億円	779億円	140.3%

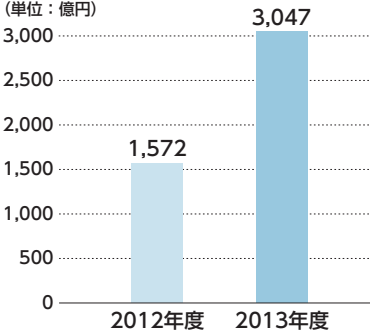
● 連結経常収益

(単位：億円)



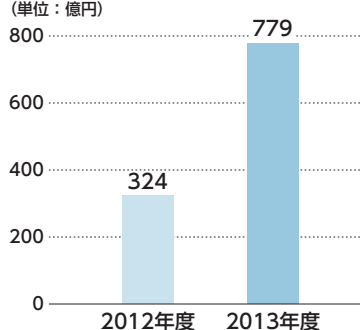
● 連結経常利益

(単位：億円)



● 連結当期純利益

(単位：億円)



2013年度末の資産合計は、37兆7,051億円（前年度末比5.6%増）となりました。

主な資産構成は、有価証券が31兆2,035億円（同6.2%増）、貸付金が3兆247億円（同3.7%減）、有形固定資産が1兆2,158億円（同1.6%減）であります。有価証券は、第一フロンティア生命において、好調な販売を受けて公社債、外国証券等を積み増したこと等により、前年度末比で増加いたしました。

負債合計は、35兆7,575億円（同5.0%増）となりました。負債の大部分を占める保険契約準備金は33兆3,275億円（同5.1%増）となりました。

純資産合計は、1兆9,476億円（同18.1%増）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は、株価上昇に伴い含み益が増加したこと等により、1兆3,227億円（同20.3%増）となりました。

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率^{*14}は、当社は772.1%（対前年度末56.9ポイント増）、第一フロンティア生命は671.3%（同267.3ポイント減）となりました。また、連結ソルベンシー・マージン比率は756.9%（同54.5ポイント増）となりました。

■連結貸借対照表（要約）

	2012年度	2013年度	増 減 率
資 産 の 部	35兆6,944億円	37兆7,051億円	5.6%
うち 有 価 証 券	29兆3,909億円	31兆2,035億円	6.2%
うち 貸 付 金	3兆1,409億円	3兆 247億円	△3.7%
うち 有 形 固 定 資 産	1兆2,362億円	1兆2,158億円	△1.6%
負 債 の 部	34兆 453億円	35兆7,575億円	5.0%
うち 保 険 契 約 準 備 金	31兆7,038億円	33兆3,275億円	5.1%
うち 責 任 準 備 金	31兆 125億円	32兆5,749億円	5.0%
純 資 産 の 部	1兆6,490億円	1兆9,476億円	18.1%
うち 株 主 資 本 合 計	5,633億円	6,285億円	11.6%
うちその他の包括利益累計額合計	1兆 787億円	1兆3,184億円	22.2%
うちその他有価証券評価差額金	1兆 993億円	1兆3,227億円	20.3%

【対処すべき課題】

当社グループは、企業価値を創造していく枠組みを「D S R 経営」と銘打ち、この枠組みに沿って、ステークホルダーの皆さまのご期待に応える持続的な成長を目指してまいります。具体的な取組みとして、中期経営計画「Action D」の基本戦略である4つの柱に基づき、グループを挙げた更なる飛躍への挑戦と持続的成長の実現に取り組んでまいります。

I. ステークホルダーの期待に応える成長の実現【Dynamism】

多様化するマーケットやお客さまニーズに柔軟かつ的確に応えるべく、以下の取組みを進めてまいります。

(1) 国内生保市場でのシェア拡大に向けた成長戦略の実践

中核事業である当社営業職員（生涯設計デザイナー）による生命保険販売のビジネスモデル改革として、当社の組織力を活かした均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供やお客さまフォロー体制の強化により、他社との差別化を図ってまいります。また、第三分野や個人貯蓄といった成長分野への経営資源投下を行うとともに、当社グループの未開拓市場の取込みに向けた最適な商品及びチャネルの開発を進めてまいります。

(2) 海外生保市場での事業展開加速、利益貢献の拡大

当社グループの成長の牽引役として、既進出国におけるバリューアップと新規市場への展開に取り組んでまいります。新規市場への展開にあたっては、従来のアジア・パシフィック地域を中心とした取組みに加え、より地域分散された海外事業ポートフォリオの構築を意識して取り組み、海外生保事業全体のグループ利益貢献度を高めてまいります。

(3) 資産運用分野での利益貢献の拡大

アセットマネジメント事業での利益成長の追求と生命保険会社として期待される資産運用機能・金融仲介機能の発揮等による運用収益の向上を図ってまいります。

II. ERMの推進によるグローバル大手生保に伍する資本水準の確保、及び資本効率・企業価値の向上【Discipline】

長期間に亘り安心の絆を提供し続けるという当社グループの使命を果たすべく、グローバルな保険グループにも伍する万全な健全性の確保に取り組んでまいります。また、収益性の高い事業への更なる投資、収益性の低い事業における資本効率の向上を図ることで、エンベディッド・バリュー^{※15}や利益の拡大を目指してまいります。なお、グループリスク管理態勢の高度化に向けた取組みも進めてまいります。

Ⅲ．成長を支えるグループ運営態勢の進化【Dimension】

今後の当社グループの成長加速を推進すべく、グループ経営本部の下で、グループ経営管理機能の高度化を図り、グループシナジーの創出と事業の複線化に対する機動的かつ適切な対応を推進してまいります。また、グループコンプライアンス態勢、グループ業務監査態勢の構築に向けた取組みを進めてまいります。

Ⅳ．グローバル競争時代に相応しい人財価値の向上【Diversity】

前述の戦略を実現すべく、均一かつ高品質のコンサルティング・サービスのご提供に向けた人財育成を強化するとともに、「ダイバーシティ&インクルージョン」を推進してまいります。また、当社グループの海外事業展開を支える、グローバル競争時代に相応しい人財の育成に取り組んでまいります。

当社グループは、グループビジョン「いちばん、人を考える会社になる。」を全従業員の道標として、「いちばん、品質の高い会社」、「いちばん、生産性の高い会社」、「いちばん、従業員の活気あふれる会社」、「いちばん、成長する期待の高い会社」の実現に向けて、グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

※1 責任準備金

生命保険会社が将来の保険金等の支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益等を財源として保険業法により積立てが義務付けられている準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めるもの。

※2 TALグループ

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び同社傘下の会社

※3 第一生命ベトナム社

Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited

※4 スター・ユニオン・第一ライフ社

Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited

※5 オーシャンライフ社

OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED

※6 NFSグループ

National Financial Solutions Pty Ltd及び同社傘下の会社

※7 パニン・第一ライフ社

PT Panin Dai-ichi Life

※8 パニンインターナショナル社

PT Panin Internacional

※9 パニンフィナンシャル社

PT Panin Financial Tbk

※10 ジャナス社

Janus Capital Group Inc.

※11 ERM

資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策等を策定し、事業活動を推進すること。

※12 逆ざや・順ざや

生命保険会社は、保険料を計算するにあたって、資産運用を通じて得られる収益を予め見込んで、その分保険料を割り引いて計算している。この割引率を「予定利率」といい、市中金利水準等を勘案して設定している。このため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額（予定利息）等の負債コストを運用収益等で確保する必要があるが、低金利が継続する中で、この予定利息部分を実際の運用収益等で確保できない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」という。一方、予定利息部分を実際の運用収益等で確保できている状態を「順ざや」という。

※13 基礎利益

生命保険本業における期間収益を示す指標の一つ。具体的には、保険料等収入、資産運用収益及びその他経常収益等で構成される基礎収益から、保険金等支払金、責任準備金等繰入額、資産運用費用、事業費及びその他経常費用等で構成される基礎費用を控除したものの。

※14 ソルベンシー・マージン比率

通常の予測を超えて保険金等の支払い等が発生するリスクに備えて保険会社の「支払余力」がどの程度カバーされているかを示す行政監督上の指標の一つ。

※15 エンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）

貸借対照表上の純資産の部の金額に必要な修正を加えた「修正純資産」と、保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である「保有契約価値」を合計したものであり、株主に帰属する企業価値を表す指標の一つ。

(2) 企業集団及び保険会社の財産及び損益の状況の推移

イ. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度（当期）
	百万円	百万円	百万円	百万円
連結経常収益	4,571,556	4,931,781	5,283,989	6,044,955
連結経常利益	81,199	225,920	157,294	304,750
連結当期純利益	19,139	20,357	32,427	77,931
連結包括利益	△201,763	273,100	670,675	300,180
連結純資産額	731,835	991,745	1,649,020	1,947,613
連結総資産	32,297,862	33,468,670	35,694,411	37,705,176

ロ. 保険会社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度（当期）
年 度	億円	億円	億円	億円
個 人 保 険	1,443,613	1,385,979	1,333,447	1,280,948
契 約	73,576	75,375	85,168	87,983
高 契 約	523,366	504,915	487,666	483,571
団 体 保 険	60,417	60,659	61,461	63,534
団 体 年 金 保 険	51,466	65,972	81,070	4,600
そ の 他 の 保 険	百万円	百万円	百万円	百万円
保 険 料 等 収 入	3,056,555	3,056,096	2,921,863	2,868,061
資 産 運 用 収 益	922,686	974,046	1,104,462	1,161,432
保 険 金 等 支 払 金	2,625,013	2,508,726	2,467,768	2,439,165
経 常 利 益	78,902	243,765	173,806	307,612
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	78,500	69,000	86,000	94,000
当 期 純 利 益	16,936	17,624	51,465	85,544
総 資 産	30,869,661	31,461,940	33,072,490	34,028,823
1株当たり当期純利益（注）	16円97銭	17円85銭	51円98銭	86円26銭

（注）当社は、2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割しております。これに伴い、株式の分割が2010年度期首に行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 企業集団の主要な事務所の状況

部 門 名	会 社 名	事務所名	所 在 地	設置年月日
保 険 事 業 及 保険関連事業	当 社	本 社	東京都千代田区	1902年 9 月15日
	第一フロンティア生命保険(株)	本 社	東京都中央区	2006年12月 1 日
	Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	本 社	ベ ト ナ ム ・ ホ ー チ ミ ン	2007年 1 月18日
	TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	本 社	オーストラリア・ シ ド ニ ー	2011年 3 月25日
総務関連・ その他事業	第一生命情報システム(株)	本 社	東京都府中市	1988年 4 月 1 日

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等のうち主要なものを記載しております。

(注2) 設置年月日には会社の設立年月日を記載しております。

【当社の支社等及び代理店の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	店 84	店 84	店 0
営 業 支 社	9	9	0
営 業 部	7	7	0
営 業 オ フ ィ ス	1,251	1,245	△6
海 外 駐 在 員 事 務 所	3	3	0
計	1,354	1,348	△6
代 理 店	2,597	2,590	△7

(4) 企業集団の使用人の状況

部 門 名	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
保険事業及び保険関連事業	名 59,104	名 57,901	名 △1,203
総務関連・その他事業	1,667	1,611	△56
計	60,771	59,512	△1,259

(注) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

【当社の使用人の状況】

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減(△)	当 期 末 現 在		
				平 均 年 齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	名 12,558	名 12,237	名 △321	歳 月 43 09	年 月 13 11	千円 297
営業職員	44,418	43,366	△1,052	47 01	10 06	255

(注1) 内務職員には支社長、営業部長、推進役を含んでおります。

(注2) 営業職員にはオフィス長を含んでおります。

(5) 企業集団の主要な借入先の状況

部 門 名	借 入 先	借入金残高
保険事業及び保険関連事業	シ ン ジ ケ ー ト ・ ロ ー ン	百万円 220,000
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	100,000

(注1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注2) 借入金は他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(注3) シンジケート・ローンは25社からの協調融資であります。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

部 門 名	金 額
保険事業及び保険関連事業	68,439
総 務 関 連 ・ そ の 他 事 業	65
計	68,504

(注 1) 当社並びに連結される子会社及び子法人等を記載しております。

(注 2) 設備投資は、投資用及び営業用に係るものであります。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主要な事業内容	設 立 年 月 日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議決権比率
第一フロンティア生命保険(株)	東 京 都 中 央 区	生命保険業	2006年12月1日	117,500百万円	100.0% (100.0%)
Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited	ベ ト ナ ム ・ ホ ー チ ミ ン	ベトナムにおける生命保険業	2007年1月18日	1,141,350百万ベトナム ドン	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd	オーストラリア・ シ ド ニ ー	オーストラリアにおける生命保険業 及び保険関連事業	2011年3月25日	1,630百万豪ドル	100.0% (100.0%)
TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd	オーストラリア・ シ ド ニ ー	他の事業者の経営に関する相談に 応ずる業務	2011年3月25日	2,057百万豪ドル	0% (100.0%)
TAL Life Limited	オーストラリア・ シ ド ニ ー	オーストラリアにおける生命保険業	1990年10月11日	468百万豪ドル	0% (100.0%)
第一生命情報システム(株)	東 京 都 府 中 市	コンピューター システム開発・ ソフトウェア開発	1988年4月1日	1,000百万円	97.0% (100.0%)
PT Panin Internasional	インドネシア・ ジャカルタ	他の事業者の経営に関する相談に 応ずる業務	1998年7月24日	1,022,533百万インドネ シア ルピア	36.8% (36.8%)
PT Panin Dai-ichi Life	インドネシア・ ジャカルタ	インドネシアにおける生命保険業	1974年7月19日	1,067,339百万インドネ シア ルピア	5.0% (100.0%)
Star Union Dai-ichi Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	インドにおける生命保険業	2007年9月25日	2,500百万インド ルピア	26.0% (26.0%)
OCEAN LIFE INSURANCE PUBLIC COMPANY LIMITED	タイ・バンコク	タイにおける生命保険業	1949年1月11日	2,360百万タイ バーツ	24.0% (24.0%)
企業年金 ビジネスサービス(株)	東 京 都 品 川 区	企業年金の制度 管理業務（契約・ 加入者・収支の 管理事務等）	2001年10月1日	6,000百万円	49.0% (50.0%)
DIAMアセットマネジメント(株)	東 京 都 千 代 田 区	投資運用業、投資 助言業、第二種 金融商品取引業	1985年7月1日	2,000百万円	50.0% (50.0%)

会 社 名	所 在 地	主要な事業内容	設 立 年 月 日	資 本 金	当社が有する 子会社等の 議 決 権 比 率
ネ オ ス テ ラ ・ キ ャ ピ タ ル (株)	東 京 都 中 央 区	未公開株式投資等 に関する業務	1989年12月1日	100百万円	40.0% (50.0%)
ジャパンリアルエステイト アセットマネジメント(株)	東 京 都 千 代 田 区	投資運用業	2000年10月1日	263百万円	27.0% (27.0%)
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 (株)	東 京 都 中 央 区	マスタートラスト ・有価証券資産の 管理及び確定拠出 年金の資産管理 業務	2001年1月22日	50,000百万円	23.0% (23.0%)
ジャパンエクセレント アセットマネジメント(株)	東 京 都 港 区	投資運用業	2005年4月14日	450百万円	20.0% (30.0%)
Janus Capital Group Inc.	アメリカ・デンバー	アメリカにおける 投資運用業	1998年1月23日	1百万米ドル	19.5% (19.5%)
みずほ第一フィナンシャル テ ク ノ ロ ジ ー (株)	東 京 都 千 代 田 区	金融技術に関する 研究、開発、 コンサルティング	1998年4月1日	200百万円	30.0% (30.0%)

(注1) 当社の連結される子会社及び子法人等、持分法適用の関連法人等のうち重要なものについて記載しております。なお、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd傘下の17社のうち、TAL Dai-ichi Life Group Pty Ltd、TAL Life Limited以外の15社は記載を省略しております。また、Dai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limited傘下の1社、DIAMアセットマネジメント(株)傘下の4社、Janus Capital Group Inc.傘下の15社は記載を省略しております。

(注2) 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権割合を含めた場合の割合であります。なお、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者及び自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合を含んでおります。

(9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2013年10月2日	当社は、2013年6月3日にインドネシアの生命保険会社現PT Panin Dai-ichi Life (以下、「パニン・第一ライフ社」という。)、中間持株会社であるPT Panin Internasional (以下、「パニンインターナショナル社」という。)及びその親会社であるPT Panin Financial Tbkとの間で、パニン・第一ライフ社及びパニンインターナショナル社の新株を引き受ける株式引受契約を締結の上、両社は2013年10月2日に関連法人等となりました。
2014年3月31日	当社は、2014年3月31日に第一フロンティア生命保険株式会社の10%の株式を株式会社損害保険ジャパンから取得いたしました。この結果、同社に対する当社の議決権比率は100%となりました。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
斎 藤 勝 利	代表取締役会長	株式会社帝国ホテル 取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 監査役 東京急行電鉄株式会社 監査役	
渡 邊 光一郎	代表取締役社長		
麻 崎 秀 人	代表取締役副社長執行役員 社長補佐 〔担当〕国際業務部	デンヨー株式会社 監査役 横河電機株式会社 監査役	2014年3月31日、取締役のまま代表取締役及び副社長執行役員を辞任いたしました。
矢 島 良 司	取締役専務執行役員 〔管掌〕リスク管理統括部 〔担当〕業務監査部、コンプライアンス統括部、 募集コンプライアンス推進室、支払審査室	油研工業株式会社 監査役	2014年3月31日、取締役のまま専務執行役員を辞任いたしました。
石 井 一 眞	取締役専務執行役員 〔担当〕収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部		
露 木 繁 夫	取締役専務執行役員 〔管掌〕団体保障事業部、法人業務部 自身が担当しない法人部・営業局等（※1） 〔担当〕団体年金事業部、団体年金サービス部、 総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、 総合法人第四部、国際法人営業部、金融法人部、公法人部	東洋埠頭株式会社 監査役	
堀 尾 則 光	取締役専務執行役員 〔管掌〕業務部、業務企画部、営業人事部、教育部、 業務人財開発部、生涯設計開発部、東京マーケット営業部、 関西マーケット営業部、首都圏マーケット統括部、 マーケット統括部、名古屋マーケット統括部、 関西マーケット統括部 〔担当〕D S R品質推進部、提携販売推進部、 F Pコンサルティング部、お客さまサービス部、 コールセンター統括部、代理店業務推進部	株式会社白洋舎 取締役	
浅 野 友 靖	取締役常務執行役員 〔管掌〕I Tビジネスプロセス企画部 〔担当〕商品事業部、投信サービス室、事務企画部、 契約医務部、契約サービス部、保険金部	東急不動産ホールディングス株式会社 監査役	

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
金 井 洋	取締役常務執行役員 〔担当〕 団体保障事業部、総合法人第五部、 総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、 特別法人部、広域法人営業部	アイダエンジニアリング株式会社 監 査 役	
寺 本 秀 雄	取締役常務執行役員 〔管掌〕 経営企画部 〔担当〕 調査部、広報部 グループ経営副本部長		
川 島 貴 志	取締役常務執行役員 〔管掌〕 債券部、外国債券部、株式部 〔担当〕 特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部		
船 橋 晴 雄	取締役（社外役員）	シルク・インスティテュート株式会社 代 表 取 締 役 イーピーエス株式会社 監 査 役 ケネディクス株式会社 監 査 役 鴻池運輸株式会社 監 査 役 株式会社パソナグループ 監 査 役	
宮 本 みち子	取締役（社外役員）	放 送 大 学 教 授	
今 野 照 雄	常任監査役（常勤）	積水化成工業株式会社 監 査 役	
近 藤 総 一	常任監査役（常勤）		当社の収益管理 部長を経験して おり、財務及び 会計に関する相 当程度の知見を 有しております。
大 森 政 輔	監査役（社外役員）	八 重 洲 法 律 事 務 所 弁 護 士	
和 地 孝	監査役（社外役員）	有限会社人づくり経営研究会 代 表 取 締 役	
谷 口 恒 明	監査役（社外役員）	公益財団法人日本生産性本部 顧 問	
久 米 信 介			2013年6月20 日、取締役を辞 任いたしました。

2014年3月31日時点の取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
上 野 啓	専務執行役員 〔担当〕関西マーケット営業部、関西マーケット統括部、 大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部 関西総局長	第一工業製薬株式会社 取 締 役	
武 山 芳 夫	常務執行役員 (※2)	第一生命情報システム株式会社 代表取締役社長	
糸 長 丈 秀	常務執行役員 〔担当〕東京マーケット営業部、首都圏マーケット統括部、 首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、 神奈川営業局 首都圏営業本部長	アマノ株式会社 監 査 役	
櫻 井 謙 二	常務執行役員 〔担当〕営業企画部、業務企画部、教育部、生涯設計開発部		
田 中 明 夫	常務執行役員 〔担当〕名古屋マーケット統括部、名古屋法人営業部 名古屋総局長		
長 濱 守 信	常務執行役員 〔管掌〕D S R 推進室、関連事業部、人事部 〔担当〕秘書部、総務部、法務部		
秋 本 信 幸	執行役員 〔担当〕マーケット統括部、北海道営業局、 東日本法人営業部 東日本営業本部長兼北海道営業局長		
高 橋 敦	執行役員 〔担当〕マーケット統括部（執行役員 秋本信幸氏と共担）、 西日本営業局 西日本営業本部長兼西日本営業局長		
相 澤 伸 一	執行役員 〔担当〕国際業務部（代表取締役副社長執行役員 麻崎秀人氏 と共担） 国際業務部長		
永 山 篤 史	執行役員 〔担当〕債券部、外国債券部、株式部 投資本部長兼株式部長		
佐 藤 智	執行役員 〔担当〕ＩＴビジネスプロセス企画部 ＩＴビジネスプロセス企画部長		
南 部 雅 実	執行役員 〔担当〕業務部、営業人事部、業務人財開発部 業務部長		

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

「」参考

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
稲 垣 精 二	執行役員 〔担当〕経営企画部 経営企画部長		
武 富 正 夫	執行役員 〔担当〕D S R 推進室、関連事業部、人事部 人事部長		
渡 辺 克 久	執行役員 〔担当〕法人業務部 法人業務部長		
高 島 雅 博	執行役員 〔担当〕首都圏マーケット統括部（常務執行役員 糸長丈秀氏 と共担） 首都圏マーケット統括部長		
畑 中 秀 夫	執行役員 〔担当〕リスク管理統括部 リスク管理統括部長		

（注１）当社は、社外取締役である船橋晴雄、宮本みち子の２氏及び社外監査役である大森政輔、和地孝、谷口恒明の３氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

（注２）支社については、支社業務の内容に従い、各担当役員がそれぞれ区処分担しております。

（注３）社長補佐の定義：社長業務全般について社長を補佐しております。

（注４）管掌の定義：所管する部門の担当役員に対して、全般的立場から助言・指導を行い、所管する各部門間の連携を推進することによって、自己の所管する分野で社長を補佐しております。

（※１）取締役専務執行役員 露木繁夫氏が管掌する法人部・営業局等は以下のとおりです。

総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、特別法人部、広域法人営業部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局、北海道営業局、西日本営業局、東日本法人営業部、名古屋法人営業部、大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部

（※２）常務執行役員 武山芳夫氏は、グループ経営本部の業務を担当しております。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役	14名	657 (8)
監 査 役	5名	102 (0)
計	19名	760 (9)

(注1) 上記には、2013年6月20日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。

(注2) 取締役の報酬等のうち、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額は120百万円であります。その他報酬以外の金額については、その金額を「報酬等」の欄に（ ）書きしております。

(注3) 定款又は株主総会で定められた報酬等限度額は、次のとおりであります。

取 締 役 [年額] 840百万円

(うち、取締役の株式報酬型ストックオプション（新株予約権）に関する報酬等の額を年額200百万円以内とする。)

監 査 役 [年額] 168百万円

(注4) 当社は、2006年度に役員退任慰労金制度を廃止しておりますが、廃止以前に退任している役員に対する将来の年金支給見込額（使用人部分を含む。）として、役員退職慰労引当金を計上しております。当該役員退職慰労引当金については、毎年度洗替えを行っており、2013年度において、以下のとおり、追加の繰入れを行っております。なお、支給対象者の増加や支給額の増加はありません。

取 締 役 48名 58百万円

監 査 役 7名 5百万円

(注5) 会社役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社は取締役（社外取締役を除く。）の役員報酬について、定額報酬、会社業績報酬、部門業績報酬及び株式報酬型ストックオプション（新株予約権）で構成しております。社外取締役については、定額報酬で構成しております。これら報酬の水準は、第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、報酬委員会に諮問の上、取締役会において決定しております。

監査役の報酬については定額報酬で構成しており、報酬の水準は第三者による国内企業経営者の報酬に関する調査等を活用し、設定することとしております。なお、本方針は、監査役の協議によって定めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼 職 そ の 他 の 状 況
船 橋 晴 雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役であり、当社は同社が主催・運営する研究会への会費支払等の取引があります。 イーピーエス株式会社の社外監査役であります。 ケネディクス株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険の取引があります。 鴻池運輸株式会社の社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。 株式会社パソナグループの社外監査役であり、当社は同社と保険等の取引があります。
大 森 政 輔	八重洲法律事務所の弁護士であります。
和 地 孝	有限会社人づくり経営研究会の代表取締役であります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏 名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
船 橋 晴 雄	2009年6月就任	取締役会17回開催、うち17回出席	主に行政機関における経験や企業倫理・経済倫理の専門的な知識を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
宮 本 みち子	2012年6月就任	取締役会17回開催、うち16回出席	主に社会学の専門家としての知識・経験を踏まえ、議案の審議につき発言を適宜行っております。
大 森 政 輔	2007年7月就任	取締役会17回開催、うち17回出席 監査役会12回開催、うち12回出席	主に弁護士としての専門的な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
和 地 孝	2008年7月就任	取締役会17回開催、うち16回出席 監査役会12回開催、うち12回出席	主に会社経営者としての豊富な知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。
谷 口 恒 明	2012年6月就任	取締役会17回開催、うち17回出席 監査役会12回開催、うち12回出席	主に様々な分野における生産性・経営品質の向上に係る調査研究・提言活動を通じた知識・経験を踏まえ、発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
船 橋 晴 雄 宮 本 みち子 大 森 政 輔 和 地 孝 谷 □ 恒 明	会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、2,000万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	保険会社からの 報酬等	保険会社の親会社等からの 報酬等
報酬等合計	5名	54 (一)	—

(注1) 報酬以外の金額については、その金額を「保険会社からの報酬等」の欄に()書きしております。

(注2) 株主総会で定められた社外取締役の報酬等限度額は、次のとおりであります。

取 締 役 [年額] 21百万円

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 4,000,000千株
発行済株式の総数 1,000,060千株

(2) 当年度末株主数

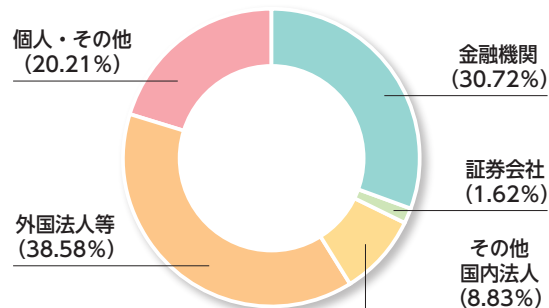
906,844名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
	千株	%
株式会社みずほ銀行	52,000	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	41,084	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,832	3.38
株式会社損害保険ジャパン	25,000	2.49
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	22,000	2.19
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	21,899	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	17,368	1.73
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	17,279	1.72
株式会社三井住友銀行	12,806	1.28
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY	10,959	1.09

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更しております。

● 所有者別株式分布状況



5. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
取締役 (社外役員を除く。)	第一生命保険株式会社第1回新株予約権（2011年8月発行） ・新株予約権の数： 842個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式84,200株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり88,521円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2011年8月17日から2041年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注1）	11名
	第一生命保険株式会社第2回新株予約権（2012年8月発行） ・新株予約権の数： 1,554個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式155,400株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり76,638円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2012年8月17日から2042年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注1）	11名
	第一生命保険株式会社第3回新株予約権（2013年8月発行） ・新株予約権の数： 925個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式92,500株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり130,030円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2013年8月17日から2043年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：（注1）	11名

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の数
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注 1) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権を行使することができる。新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人は、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。ただし、行使の条件及び手続き等については、当社取締役会決議に基づいて、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところによる。新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権（その一部を放棄した場合には放棄後に残存する新株予約権）のすべてを一括して行使しなければならない、その一部のみを行使することはできない。新株予約権者は、1個の新株予約権の一部を行使することはできない。

(注 2) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当該保険会社の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を交付した者の数
使用人 (執行役員)	第一生命保険株式会社第3回新株予約権（2013年8月発行） ・新株予約権の数： 912個 ・新株予約権の目的である株式の種類及び数： 普通株式91,200株（新株予約権1個につき100株） ・新株予約権の払込金額（発行価格）： 新株予約権1個当たり130,030円 ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額： 株式1株当たり1円 ・新株予約権の行使期間： 2013年8月17日から2043年8月16日まで ・新株予約権の主な行使条件：(注 1)	17名
子法人等の役員及び使用人	—	—

(注 1) 新株予約権の主な行使条件は、「(1) 事業年度の末日において保険会社の役員が有している当該保険会社の新株予約権等」と同一であります。

(注 2) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割したため、株式の分割を考慮した株式数に換算して記載しております。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	そ の 他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 山内 正彦 指定有限責任社員 近藤 敏弘 指定有限責任社員 山野 浩	244	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容は、「企業年金業務に係るシステムに対して保証を提供する業務」等であります。

(注1) 会計監査人との監査契約において、会社法上の監査及び金融商品取引法上の監査の報酬等の額を明確に区分していないため、当該事業年度に係る報酬等には、これらの合計額を記載しております。

(注2) 当社及び当社の子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は274百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ. 当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任の他、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得又はその請求により、会計監査人の解任・不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。
- ロ. 当社の重要な子法人等であるTAL Dai-ichi Life Australia Pty Ltd及び傘下の子法人等並びにDai-ichi Life Insurance Company of Vietnam, Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内部統制基本方針の概要は次のとおりであります。当社は、本方針に従い、業務を遂行しております。

なお、本基本方針は年度ごとに見直すものとしており、2014年4月1日付で、組織改編に伴う改定等を行っております。

内部統制基本方針（概要）

1. 目的、基本的考え方

当社は、経営基本方針として「最大のお客さま満足創造」、「社会からの信頼確保」、「持続的な企業価値の創造」、「職員・会社の活性化」を掲げている。

本基本方針は、経営基本方針の具現化に向け、内部統制態勢の整備および運営に関する基本的な事項を定めることによって、当社および子会社等からなる企業グループの業務の適正確保および企業価値の維持と創造を図り、もって生命保険会社としての社会的責任の履行に資することを目的とし、以下の各事項に関する態勢の整備および運営について定める。

(1) 法令・定款等を遵守し、社会的規範、市場ルールに則った事業活動を行うこと

当社は、法令・定款等を遵守し社会的規範、市場ルールに従うこと（以下「コンプライアンス」という）が事業活動を行う上での大前提であることを認識し、生命保険会社の社会的責任および公共的使命を果たすため、保険営業、資産運用その他の全ての事業活動においてコンプライアンスを推進する。

(2) 保険募集に関する法令等の遵守を確保し、適正な保険募集管理を行うこと

当社は、保険募集に関する法令等の遵守の徹底が、顧客の保護、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の維持、および保険募集の公正の観点から重要であることを認識し、保険募集管理の態勢整備を推進する。

(3) 顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産を適切に保護管理すること

当社は、生命保険事業における顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性およびそれを保有する当社の社会的責任を踏まえ、個人情報保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

(4) リスクの特性に応じた実効性のあるリスク管理を行うこと

当社は、財務の健全性、業務の適切性等を確保し、保険契約上の責務を確実に履行するために、当社におけるさまざまなリスクを把握し評価を行い、業務の規模・特性、リスクプロファイルに見合った適切なリスク管理を行う。

- (5) 反社会的勢力との関係を遮断し被害防止を図ること

当社は、反社会的勢力による被害の防止を、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守・リスク管理事項と位置付け、態勢を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役以下、組織全体で対応する。

- (6) 子会社等における業務の適正を確保すること

子会社等における内部統制態勢の整備・運営に関しては、子会社等の取締役会等がその責任と権限を有している。子会社等の管理にあたっては、当社は主要株主として子会社等の取締役会等による意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、あわせて業務執行の状況等を確認し、子会社等の特性に応じた対応を行う。

- (7) 財務報告の信頼性を確保し、適時適切な開示を行うこと

代表取締役は、財務報告に係る内部統制態勢を整備・運用し、評価することにより、財務報告の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性を確保する。また、財務報告の適正性を確認し、開示するための手続きを実施する。

- (8) 業務監査により内部統制等の適切性、有効性を検証すること

健全かつ適切な業務運営を確保するために、内部統制態勢の業務監査を実施するとともに、全役職員が業務監査の重要性を認識することにより、実効性ある内部統制態勢を構築する。

2. 内部統制態勢の整備および運営

当社は、当社の経営理念、経営基本方針、事業の状況、財務の状況等を前提とし、本基本方針の目的を達成するために以下の態勢の整備および運営を行う。

- (1) リスクの評価と対応

目標達成に影響を与える事象について、リスクの評価、課題の認識、および課題認識に基づく業務改善を行う。内部統制態勢を強化するためのアセスメント手続きを全社で実施する。

- (2) 体制の整備

内部統制態勢の整備および運営を全社横断的に実施するため、内部統制委員会を設置し、内部統制委員会の下に、コンプライアンス委員会、反社会的勢力対策委員会その他の必要な体制を整備する。

内部統制担当所管は、内部統制態勢の整備・運営、内部統制の実効性を高めるための施策の立案・実施、および内部統制の状況についての確認を行い、取締役会等への報告を行う。

- (3) 社規等の整備および教育・研修の実施

役職員の行動の準則となる「行動規範」を制定するほか、本基本方針に基づき必要な社規等を整備し、また、役職員に対し本基本方針に定める内部統制態勢の確立のために必要な教育・研修を実施する。

- (4) 内部統制のモニタリング

各部および各支社における内部統制態勢は、自所管（子会社等においては、当該子会社等の内部統制担当所管）において検証するとともに、業務監査部が業務監査を行い、また法令に従い会計監査人の監査を受ける。

モニタリング等を通じて内部統制態勢における不備・欠陥が発見された場合には、迅速に事実関係を調査し、原因を究明した上で改善策を講ずる。

(5) 役職員の職務執行に係る情報の保存・管理

役職員の職務執行に係る情報の保存および管理等に関する規程として、文書取扱規程を定める。重要な会議の議事録および決裁書等の取締役および執行役員の仕事の執行に係る情報、ならびにその他重要な情報は、この規程に従い文書、電磁的方法またはマイクロフィルム等により記録の上保存し、取締役および監査役からの求めに応じて提示できるよう管理する。

(6) 役員による職務執行の効率性の確保等

役員による職務執行の効率性の確保のため、経営・業務に係る計画の策定および評価、組織および役職員の業務分担および職務責任権限の設定、ITの利用・統制等、適切な対応を行う。また、職務遂行に必要な情報を適切に識別、把握および処理し、社内・社外への適切な伝達を図る。

3. 監査役による監査に係る対応

(1) 監査役との連携

内部統制の推進にあたっては監査役・監査役会への報告体制を整備する等、監査役との連携を図り、監査が実効的に行われることを確保する。

(2) 監査役・監査役会への報告

役員は、法令・定款等に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、およびそれらのおそれがある場合は、監査役または監査役会に対して適時適切に報告を行う。

(3) 監査役を補助すべき使用人に係る体制

監査役を補助すべき使用人を「監査役室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価等に関しては監査役と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保する。

4. 取締役会等への報告およびそれに基づく対応

役員は、モニタリングの結果その他の内部統制態勢に係る重要事項について、重要度・緊急度に応じて代表取締役、経営会議または取締役会に報告する。

取締役会および経営会議は、報告をもとに内部統制態勢の有効性を確認し、内部統制態勢の一層の充実のため必要な対応を行う。

9. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

Ⅱ. 2013年度連結計算書類

1. 2013年度 (2014年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 貯 金	698,594	保 険 契 約 準 備 金	33,327,552
コ ー ル ロ ー ン	362,800	支 払 備 金	358,606
買 入 金 銭 債 権	281,859	責 任 準 備 金	32,574,923
金 銭 の 信 託	66,400	契 約 者 配 当 準 備 金	394,022
有 価 証 券	31,203,581	再 保 険 借	27,677
貸 付 金	3,024,702	社 債	107,562
有 形 固 定 資 産	1,215,895	そ の 他 負 債	1,593,272
土 地	796,436	退 職 給 付 に 係 る 負 債	385,436
建 物	408,402	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	2,163
リ ー ス 資 産	6,141	時 効 保 険 金 等 払 戻 引 当 金	800
建 設 仮 勘 定	1,349	価 格 変 動 準 備 金	118,167
その他の有形固定資産	3,566	繰 延 税 金 負 債	15,108
無 形 固 定 資 産	210,053	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	91,595
ソ フ ト ウ ェ ア	65,040	支 払 承 諾	88,225
の れ ん	77,108	負 債 の 部 合 計	35,757,563
その他の無形固定資産	67,904	(純 資 産 の 部)	
再 保 険 貸	33,867	資 本 金	210,224
そ の 他 資 産	516,436	資 本 剰 余 金	210,262
繰 延 税 金 資 産	5,734	利 益 剰 余 金	219,552
支 払 承 諾 見 返	88,225	自 己 株 式	△11,500
貸 倒 引 当 金	△2,759	株 主 資 本 合 計	628,538
投 資 損 失 引 当 金	△215	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,322,731
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△2,586
		土 地 再 評 価 差 額 金	△38,320
		為 替 換 算 調 整 勘 定	19,756
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	16,854
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	1,318,435
		新 株 予 約 権	583
		少 数 株 主 持 分	55
		純 資 産 の 部 合 計	1,947,613
資 産 の 部 合 計	37,705,176	負債及び純資産の部合計	37,705,176

2. 2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）連結損益計算書

(単位：百万円)

目										金額	
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入	6,044,955	
										4,353,229	
										1,320,066	
										797,309	
										20,659	
										210,417	
										25,418	
										1,329	
										2,568	
										262,363	
371,659											
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入	5,740,205	
										2,903,587	
										772,715	
										576,951	
										497,867	
										693,785	
										362,267	
										1,634,864	
										61,004	
										1,564,912	
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入	8,946	
										234,950	
										20,005	
										13,356	
										67,494	
										1,407	
										3,050	
										61,093	
										13,233	
										215	
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入	31	
										14,198	
										40,862	
										517,566	
										449,236	
										304,750	
										3,634	
										3,624	
										10	
										経常	保
13,890											
23,890											
28,939											
654											
94,000											
147,010											
117,221											
△46,467											
70,753											
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入	76,256	
										1,674	
										77,931	
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		
経常	保	収料運	配当	金	収	入	入	入	入		

3. 2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	210,207	210,207	156,357	△13,431	563,340
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	17	17			35
剰余金の配当			△15,855		△15,855
当期純利益			77,931		77,931
自己株式の処分		37		1,930	1,967
土地再評価差額金の取崩			1,055		1,055
その他			62		62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17	54	63,194	1,930	65,197
当期末残高	210,224	210,262	219,552	△11,500	628,538

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計
当期首残高	1,099,351	△1,801	△36,995	18,229	—	1,078,784
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の処分						
土地再評価差額金の取崩						
その他						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	223,379	△784	△1,325	1,527	16,854	239,651
当期変動額合計	223,379	△784	△1,325	1,527	16,854	239,651
当期末残高	1,322,731	△2,586	△38,320	19,756	16,854	1,318,435

(単位：百万円)

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	379	6,514	1,649,020
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)			35
剰余金の配当			△15,855
当期純利益			77,931
自己株式の処分			1,967
土地再評価差額金の取崩			1,055
その他			62
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	203	△6,458	233,396
当期変動額合計	203	△6,458	298,593
当期末残高	583	55	1,947,613

1. 2013年度 (2014年3月31日現在) 貸借対照表

招集ご通知

株主総会参考書類等

事業報告

連結計算書類等

ご参考

2. 2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	4,384,670
保 険 料 等 収 入	2,868,061
保 険 料	2,867,246
再 保 険 収 入	815
資 産 運 用 収 益	1,161,432
利息及び配当金等収入	775,206
預 貯 金 利 息	7,422
有価証券利息・配当金	620,515
貸 付 金 利 息	72,669
不 動 産 賃 貸 料	66,327
そ の 他 利 息 配 当 金	8,271
金 銭 の 信 託 運 用 益	5,821
有 価 証 券 売 却 益	202,364
有 価 証 券 償 還 益	25,127
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,334
そ の 他 運 用 収 益	2,568
特別勘定資産運用益	149,010
そ の 他 経 常 収 益	355,176
年金特約取扱受入金	768
保 険 金 据 置 受 入 金	298,358
退職給付引当金戻入額	30,998
そ の 他 の 経 常 収 益	25,051
経 常 費 用	4,077,058
保 険 金 等 支 払 金	2,439,165
保 険 金	715,702
年 金	574,517
給 付 金	453,389
解 約 返 戻 金	525,941
そ の 他 返 戻 金	168,288
再 保 険 料	1,325
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	583,309
支 払 備 金 繰 入 額	12,138
責 任 準 備 金 繰 入 額	562,223
契約者配当金積立利息繰入額	8,946

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 運 用 費 用	213,928
支 払 利 息	19,041
有 価 証 券 売 却 損	67,303
有 価 証 券 評 価 損	1,401
有 価 証 券 償 還 損	3,050
金 融 派 生 商 品 費 用	49,146
為 替 差 損	19,915
投資損失引当金繰入額	215
貸 付 金 償 却	31
賃貸用不動産等減価償却費	14,198
そ の 他 運 用 費 用	39,623
事 業 費	410,515
そ の 他 経 常 費 用	430,140
保 険 金 据 置 支 払 金	331,778
税	22,260
減 価 償 却 費	36,028
そ の 他 の 経 常 費 用	40,071
経 常 利 益	307,612
特 別 利 益	3,618
固 定 資 産 等 処 分 益	3,618
特 別 損 失	66,415
固 定 資 産 等 処 分 損	13,870
減 損 損 失	23,890
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	28,000
そ の 他 特 別 損 失	654
契 約 者 配 当 準 備 金 繰 入 額	94,000
税 引 前 当 期 純 利 益	150,815
法 人 税 及 び 住 民 税	112,720
法 人 税 等 調 整 額	△47,449
法 人 税 等 合 計	65,270
当 期 純 利 益	85,544

3. 2013年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 危険準備積立金
当期首残高	210,207	210,207	—	210,207	5,600	43,120
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	17	17		17		
剰余金の配当				—		
当期純利益				—		
自己株式の処分			37	37		
不動産圧縮積立金の積立				—		
不動産圧縮積立金の取崩				—		
土地再評価差額金の取崩				—		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	17	17	37	54	—	—
当期末残高	210,224	210,224	37	210,262	5,600	43,120

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	価格変動積立金	不動産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	65,000	20,838	81,982	216,541	△13,431	623,524
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)				—		35
剰余金の配当			△15,855	△15,855		△15,855
当期純利益			85,544	85,544		85,544
自己株式の処分				—	1,930	1,967
不動産圧縮積立金の積立		2,824	△2,824	—		—
不動産圧縮積立金の取崩		△129	129	—		—
土地再評価差額金の取崩			1,055	1,055		1,055
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	2,695	68,049	70,745	1,930	72,747
当期末残高	65,000	23,534	150,031	287,286	△11,500	696,272

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,092,583	△1,801	△36,995	1,053,786	379	1,677,691
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						35
剰余金の配当						△15,855
当期純利益						85,544
自己株式の処分						1,967
不動産圧縮積立金の積立						—
不動産圧縮積立金の取崩						—
土地再評価差額金の取崩						1,055
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	223,306	△784	△1,325	221,196	203	221,400
当期変動額合計	223,306	△784	△1,325	221,196	203	294,148
当期末残高	1,315,890	△2,586	△38,320	1,274,983	583	1,971,839

IV. 監査報告書

1. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月14日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一生命保険株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一生命保険株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2014年5月14日

第一生命保険株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山内 正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山野 浩	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一生命保険株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの2013年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

3. 監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2013年4月1日から2014年3月31日までの2013年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書の審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受けるほか、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求める等により、確認および検証いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、必要に応じて当該子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する会社計算規則第131条に掲げる事項につき、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類およびその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2014年5月15日

第一生命保険株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 今 野 照 雄 ㊟

常任監査役（常勤） 近 藤 総 一 ㊟

監 査 役 大 森 政 輔 ㊟

監 査 役 和 地 孝 ㊟

監 査 役 谷 口 恒 明 ㊟

(注) 監査役大森政輔、和地孝および谷口恒明は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

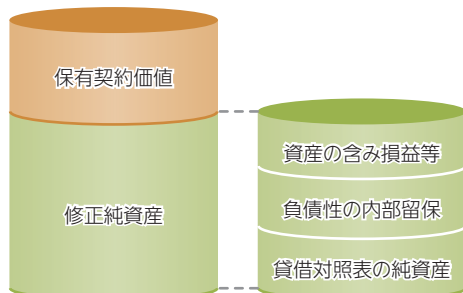
以 上

ご参考

1. エンベディッド・バリューの概要

エンベディッド・バリュー（以下、「E V」という。）は、「修正純資産」と「保有契約価値」を合計したものであり、生命保険会社の企業価値を表す指標の一つであります。

（E Vのイメージ図）

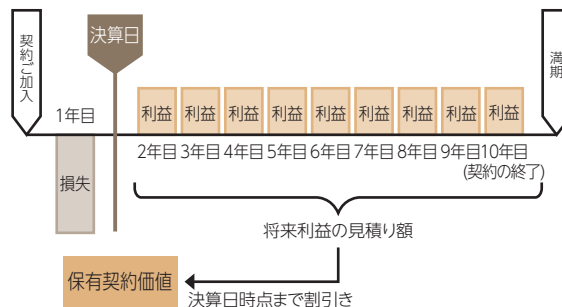


● 修正純資産とは

「修正純資産」とは、過去に確定した利益を蓄積したもので、貸借対照表の純資産に、負債性の内部留保、時価評価されていない資産の含み損益等を加算する等して計算されます。

● 保有契約価値とは

「保有契約価値」とは、既にご加入いただいた契約から生まれる将来利益の見積り額です（下図参照）。



※上図は、平準払10年定期保険を例に単純化したイメージ図であり、当社における実際の収支を示すものではありません。

（第一生命グループのE V）

2009年度末 (注1)	2012年度末	2013年度末	増 減
28,363億円	33,419億円	42,947億円	9,527億円

(注1) 当社は、2010年4月1日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

(注2) 当社グループでは、ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則（以下、「E E V原則」という。）に準拠したE Vを開示しております。E E V原則とは、E Vの計算手法、開示内容について一貫性及び透明性を高めることを目的に、欧州の大手保険会社のC F O（最高財務責任者）から構成されるC F Oフォーラムにより2004年5月に制定されたものです。

2. 2014年4月1日時点の役員の状況

2014年4月1日時点の会社役員の状況は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	地 位 及 び 担 当
齋 藤 勝 利 (1943年12月6日生)	代表取締役会長
渡 邊 光 一 郎 (1953年4月16日生)	代表取締役社長
露 木 繁 夫 (1954年7月12日生)	代表取締役副社長執行役員 社長補佐 〔担当〕 国際業務部
堀 尾 則 光 (1954年1月9日生)	代表取締役専務執行役員 〔管掌〕 業務部、業務企画部、営業人事部、教育部、業務人財開発部、生涯設計開発部、 F Pコンサルティング部、東京マーケット営業部、関西マーケット営業部、 お客さまサービス部、コンタクトセンター統括部、首都圏マーケット統括部、 マーケット統括部、名古屋マーケット統括部、関西マーケット統括部 〔担当〕 D S R品質推進部、提携販売推進部、代理店業務推進部
石 井 一 眞 (1954年1月12日生)	取締役専務執行役員 〔担当〕 収益管理部、主計部、運用サービス部、総合審査部
浅 野 友 靖 (1953年4月27日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕 I Tビジネスプロセス企画部 〔担当〕 商品事業部、投信サービス室、事務企画部、契約医務部、契約サービス部、保険金部
金 井 洋 (1955年9月15日生)	取締役専務執行役員 〔管掌〕 団体保障事業部、団体年金事業部、団体年金サービス部、法人業務部、 自身が担当しない法人部・営業局等（※） 〔担当〕 総合法人第五部、総合法人第六部、総合法人第七部、総合法人第八部、 金融法人部、広域法人営業部、公法人部
寺 本 秀 雄 (1960年5月20日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕 経営企画部 〔担当〕 調査部、広報部 グループ経営副本部長
川 島 貴 志 (1960年8月8日生)	取締役常務執行役員 〔管掌〕 債券部、外国債券部、株式部 〔担当〕 特別勘定運用部、運用企画部、財務部、不動産部
麻 崎 秀 人 (1951年3月25日生)	取締役
矢 島 良 司 (1951年1月1日生)	取締役
舩 橋 晴 雄 (1946年9月19日生)	取締役（社外役員）
宮 本 み ち 子 (1947年8月28日生)	取締役（社外役員）

氏 名 (生年月日)	地 位 及 び 担 当
今 野 照 雄 (1949年7月30日生)	常任監査役（常勤）
近 藤 総 一 (1960年11月17日生)	常任監査役（常勤）
大 森 政 輔 (1937年5月11日生)	監査役（社外役員）
和 地 孝 (1935年4月13日生)	監査役（社外役員）
谷 口 恒 明 (1943年4月2日生)	監査役（社外役員）

(※) 取締役専務執行役員 金井洋氏が管掌する法人部・営業局等は以下のとおりです。
 総合法人第一部、総合法人第二部、総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、特別法人部、首都圏法人営業第一部、首都圏法人営業第二部、神奈川営業局、北海道営業局、西日本営業局、東日本法人営業部、名古屋法人営業部、大阪法人営業部、京都・神戸法人営業部

2014年4月1日時点の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	地 位 及 び 担 当
上 野 啓 (1951年8月18日生)	専務執行役員 〔担当〕 関西マーケット営業部、関西マーケット統括部、大阪法人営業部、 京都・神戸法人営業部 関西総局長
糸 長 丈 秀 (1954年11月29日生)	専務執行役員 〔担当〕 東京マーケット営業部、首都圏マーケット統括部、首都圏法人営業第一部、 首都圏法人営業第二部 首都圏営業本部長
武 山 芳 夫 (1954年2月11日生)	常務執行役員 (※)
櫻 井 謙 二 (1959年8月17日生)	常務執行役員 〔担当〕 営業企画部、業務企画部、教育部、生涯設計開発部、F Pコンサルティング部、 お客さまサービス部、コンタクトセンター統括部
田 中 明 夫 (1956年7月14日生)	常務執行役員 〔担当〕 名古屋マーケット統括部、名古屋法人営業部 名古屋総局長
丸 野 孝 一 (1956年7月29日生)	常務執行役員 〔担当〕 団体年金事業部、団体年金サービス部、総合法人第一部、総合法人第二部、 総合法人第三部、総合法人第四部、国際法人営業部、特別法人部
長 濱 守 信 (1956年12月18日生)	常務執行役員 〔管掌〕 支払審査室、リスク管理統括部、D S R推進室、総務部、関連事業部、人事部 〔担当〕 業務監査部、コンプライアンス統括部、秘書部、法務部

氏 名 (生年月日)	地 位 及 び 担 当
秋 本 信 幸 (1953年2月8日生)	常務執行役員 〔担当〕 マーケット統括部、北海道営業局、東日本法人営業部 東日本営業本部長兼北海道営業局長
高 橋 敦 (1955年11月15日生)	常務執行役員 〔担当〕 マーケット統括部（常務執行役員 秋本信幸氏と共担）、西日本営業局 西日本営業本部長兼西日本営業局長
相 澤 伸 一 (1960年3月15日生)	常務執行役員 〔担当〕 国際業務部（代表取締役副社長執行役員 露木繁夫氏と共担） 海外生保事業ユニット長兼国際業務部長
永 山 篤 史 (1958年12月30日生)	常務執行役員 〔担当〕 債券部、外国債券部、株式部 投資本部長兼株式部長
佐 藤 智 (1959年4月30日生)	常務執行役員 〔担当〕 ＩＴビジネスプロセス企画部 グループＩＴビジネスプロセスユニット長兼ＩＴビジネスプロセス企画部長
南 部 雅 実 (1963年1月5日生)	執行役員 〔担当〕 業務部、営業人事部、業務人財開発部 業務部長
稲 垣 精 二 (1963年5月10日生)	執行役員 〔担当〕 経営企画部（新規事業に関する事項以外を担当） グループ経営戦略ユニット長兼経営企画部長
武 富 正 夫 (1963年10月22日生)	執行役員 〔担当〕 ＤＳＲ推進室、関連事業部、人事部 グループ人事ユニット長兼人事部長
渡 辺 克 久 (1960年12月10日生)	執行役員 〔担当〕 団体保障事業部、法人業務部 法人業務部長
高 島 雅 博 (1962年3月6日生)	執行役員 〔担当〕 首都圏マーケット統括部（専務執行役員 糸長丈秀氏と共担） 首都圏マーケット統括部長
畑 中 秀 夫 (1963年3月19日生)	執行役員 〔担当〕 支払審査室、リスク管理統括部、総務部 グループリスク管理ユニット長兼リスク管理統括部長
佐 藤 公 博 (1958年10月8日生)	執行役員 〔担当〕 神奈川営業局 神奈川営業局長
徳 岡 裕 士 (1963年9月13日生)	執行役員 〔担当〕 経営企画部（新規事業に関する事項を担当）

（※） 常務執行役員 武山芳夫氏は、グループ経営本部の業務を担当するとともに、第一生命情報システム株式会社代表取締役社長を兼務しております。

3. 株式事務のご案内

■ 決 算 期	毎年3月31日
■ 定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
■ 基 準 日	定時株主総会 毎年3月31日 株主配当金 毎年3月31日 その他必要がある場合は、予め公告して定めます。
■ 公 告 方 法	電子公告 (公告掲載URL http://www.dai-ichi-life.co.jp/) ただし、事故その他止むを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
■ 単 元 株 式 数	100株
■ 上 場 証 券 取 引 所	東京証券取引所（市場第一部）
■ 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
■ 同 連 絡 先 (電話照会先及び郵便物送付先)	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 【専用フリーダイヤル】0120-282-324 【ご利用時間】午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

(注) 当社は2013年10月1日付で株式の分割を行い、当社普通株式1株を100株に分割するとともに、普通株式の単元株式数を1株から100株に変更しております。

■ 株式に関する各種手続きのお申出先

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
各種手続き (住所変更、株主配当金受取方法の変更等)	お取引先の証券会社	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)
未払配当金のお受取り	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 (上記専用フリーダイヤル)	

以 上

主要路線図

JR埼京線

JR山手線

JR京浜東北線

池袋

新宿

東京メトロ 有楽町線

東京

JR京葉線・武蔵野線

有楽町

月島

豊洲

新木場

大崎

大門

新橋

汐留

品川

浜松町

大井町

品川シーサイド

天王洲アイル

台場

会場

東京テレポート

りんかい線

豊洲より約16分

新橋より約15分

大崎より約11分

新木場より約7分

ゆりかもめ

ホームページアドレス <http://www.dai-ichi-life.co.jp/>